

みはま

▽議会だより

6月定例会

No.147

発行 平成28年8月1日
編集 議会広報特別委員会



「ダイヤモンド婚・金婚を祝う会」

写真はダイヤモンド婚の代表謝辞のようす

Contents

議案審議	平成28年度一般会計補正予算（第1号）ほか	2～5P
一般質問	「美浜町における全国瞬時警報システムについて」 はじめ 8人が質問	6～13P
審議結果一覧・編集後記		14P

平成28年第2回

6月定例会

会期6月7日～21日

《審議日程》

7日 開会、選挙・提案

- ・選挙管理委員・補充員選挙
- ・専決処分事項の報告を承認
- ・上程議案の町長提案説明

町政に対する一般質問

9日 通告議員5人

10日 通告議員3人

※ 記事掲載はP6～P13

14日 質疑・委員会審査付託、議員発議の意見書提案

(審議議案の採決結果は14頁に一覧表を掲載)

※ 本会議の議事詳細は、8月下旬に町公式HPに定例会会議録を掲載予定。

(休会中の常任委員会開催)

各付託案件を審査・採決

15日 総務産業常任委員会

16日 文教厚生常任委員会

21日 採決、閉会

・付託案件の委員長報告・質疑・討論を行い採決

・意見書の討論・採決

・専決処分の追加報告及び契約議決2件の追加上程があり、即日審議し採決

・閉会中の議員派遣報告及び継続調査事件を定め閉会

選挙管理委員会の委員・補充員を選挙

全員賛成で可決

任期満了に伴う次期選挙管理委員及び補充員について、議長の指名推薦により選挙を行い、当選人を決定し、当選告知を行った。

任期はともに4年間

平成28年8月22日から

平成32年8月21日まで

※(一)内は選出学区

選挙管理委員

山田道夫さん(布土)

山下 泉さん(河和南部)

片岡清治さん(奥田)

鳥居佐一さん(上野間)

補充員及び補充順位

① 岩本隆徳さん(河和)

② 齋藤恵一さん(野間)

③ 磯部義忠さん(奥田)

④ 小園 勲さん(河和)

あなたも議会を傍聴しませんか？

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。

また、全員協議会及び各委員会は、議長等の許可があれば傍聴することができます。

平成28年9月定例会の予定

6日(火)	9時～	本会議(開会・提案説明)
	終了後	全員協議会(議案説明会)
7日(水)	9時～	全員協議会(議案説明会)
8日(木)	9時～	本会議(一般質問・1日目)
9日(金)	9時～	本会議(一般質問・2日目)
13日(火)	9時～	本会議(質疑・委員会付託)
14日(水)	9時～	総務産業常任委員会
15日(木)	9時～	文教厚生常任委員会
21日(水)	9時～	本会議(委員長報告・質疑討論・採決・閉会)

一般質問のようは、次のとおりケーブルテレビ(CCNC)で放送する予定です。

9月16日(金)、【121ch】午前9時～
一般質問(1日目・2日目)

9月18日(日)、【121ch】午前9時～
一般質問(1日目・2日目)

☆詳しくは、役場 ☎82-1111 議会事務局(内線285・286)までお問い合わせください。

訴えの提起について

全員賛成で可決

昨年6月に発生した公用車の交通事故に関する損害賠償について、裁判所の審判を仰ぐ必要があると判断し訴えを提起する。

原告 町及び町職員

被告 相手方車両所有者

提起理由 代理人である相互

の保険会社が協議した過失割合に対し、相手方の運転者でない所有者の主張により、示談交渉の折り合いがつかない状態が続いている。

審判請求内容

- ① 通損害賠償債務が、過失割合を超えて存在しないこと
- ② 職員個人には相手車両所有者に対し損害賠償債務が存在しないこと

※ なお、訴訟は債務を立替払している保険会社が行うもので、町の費用負担は発生しない。

平成28年度一般会計補正予算(第1号)

全員賛成で可決

6月補正予算は、3事業あわせて2千195万2千円を追加し、補正後の予算総額は77億5千825万2千円。

- ・ 情報セキュリティ強化対策事業（国庫補助事業）2千124万8千円
- ・ 小中学校インターネット環境整備事業 20万4千円
- ・ キャリアコミュニケーションプロジェクト事業（県費補助事業）50万円

平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ95万1千円を追加し、補正後の予算総額は27億4千142万9千円。

国保広域化対応業務委託に要する経費を計上するもので、国庫補助事業による制度関係業務の準備事業分を追加する。



体育館吊天井を落下防止工事（野間中学校）

平成27年度一般会計予算繰越明許費の報告

専決処分事項の報告承認

6件を全員賛成で承認

28年度に繰り越しされる繰越明許費は、先行型地方創生加速化交付金事業など10事業あわせて1億5千175万8千円。

繰越明許費の内訳

生涯活躍のまち推進事業	230万円	コミュニティハウス事業	3,880万円
北方柿谷土地区画整理事業に伴う変更作業委託		地域資源活用事業	900万円
電算管理運営事務	231万6千円	産業活性化推進事業	820万円
戸籍住民基本台帳事務	69万2千円	観光総務事務事業	200万円
地方公共団体情報システム交付金	545万5千円	河川等災害復旧事業	4,500万円
体育館天井落下防止対策事業	5,800万円		

- ① 損害賠償の額及び和解 公用車の交通事故に関する和解で、過失割合は相手100対町0で、車両残存価額74万5千円を相手が町に支払う。
- ② 町条例改正
- ③ 国民健康保険条例改正
- ④ 都市計画税条例改正
- ⑤ 都市計画審議会条例改正
- ⑥ ②③④は地方税法等の改正に伴う引用条項等の改正、⑤は機構改革に伴う条文中の担当課名の修正で、いずれも施行日は平成28年4月1日。
- ⑥ 一般会計補正予算（専決第1号）
河和小学校体育館器具庫等の天井に含まれるアスベスト除去工事費用330万円を専決処分により追加し、補正後の予算総額は77億3千630万円。

追加上程の契約議決2件

両案とも全員賛成で可決

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に基づき、最終日に2件の契約締結について追加提案があり、即日審議を行い採決した。

①屋内運動場吊天井撤去工事
請負契約の締結

(野間中学校)

契約金額 5千76万円

契約相手 (株)トリイ建設

工期 平成28年6月21日

～11月18日

②生徒児童用机・椅子売買契約の締結

約の締結

契約金額 833万7千6百円

契約相手 (株)中本屋

納期 平成28年11月30日

数量 生徒用机・椅子221組

児童用机・椅子165組

(2件とも契約金額は

消費税及び地方消費税込)



意見書

議員発議の意見書

3件とも否決

本会議4日目、議員発議により3件の意見書が提案され、提案者趣旨説明につづき質疑を行った。

最終日に討論・採決が行われ、3件とも否決されたため廃案となり、国へは提出されない。

日本政府に核兵器全面禁止のための決断と

行動を求める意見書

賛成少数で否決

提出者 鈴木美代子
山本 辰見

反対討論 横田 貴次

意見書の提出理由や、文中の誓約とは何か、決断と行動・被爆国としてふさわしい行動とは何か質問をした。提案者から明確な答弁を得られず意見書の内容を理解できないので反対する。

最低賃金の引き上げ、

全国一律最低賃金制を

求める意見書

賛成少数で否決

提出者 山本 辰見
鈴木美代子

反対討論 横田 貴次

意見書文中に月10万から13万円の手取りでは「人間らしい自立した生活はできない」とあり、国の経済政策をアベノミクスと表現する等適切でない記載がある事を指摘したが、修正されていないため反対する。

労働時間の上限規制と解雇

規制を強化し、人間らしい働き方を求める意見書

賛成少数で否決

提出者 山本 辰見
鈴木美代子

反対討論 横田 貴次

意見書文中に「人間らしい働き方」や「過労死を増やす悪法」など、美浜町議会で承認し政府に提出する意見書として不適切な表現があるため、提案者に修正を求めたが、対応が見受けられないため反対する。

賛成討論 山本 辰見

日本政府は核不拡散条約再検討会議での「いかなる状況下でも核兵器を使われないようにすることが人類の生存のために必要」という声明に、自ら賛同している。その決断と実行を求め賛成する。

賛成討論 鈴木美代子

雇用労働者の約4割が年収200万円以下のワーキングプアである。不安定雇用と低賃金で自立・出産・育児もできず少子高齢化が進み、社会基盤を硬直化させている。最低賃金を千円にすべきであり賛成する。

賛成討論 鈴木美代子

不安定雇用と長時間労働が広がり、心身の健康を損なう人が後を絶たず、過労死・過労自死が増えている。労働時間の短縮と安定した雇用を実現する人間らしい働き方で労働者保護制度の整備が切実であり賛成する。

常任委員会 審査報告

Q より早く解決する方法はなかったのか。

A 時間がかかったが、この裁判という方法が最善であると考えている。

賛成討論 江元 梅彦

各常任委員会は6月15

日(水)・16日(木)に開催し、

付託議案を審査した。

委員会での審査結果は、

21日(火)に委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決した。

総務産業 常任委員会

☆訴えの提起について

全員賛成で可決

主な質疑は次のとおり

Q 訴訟費用は発生するのか。

A 保険会社が負担するため、

町の負担はない。

文教厚生 常任委員会

☆平成28年度一般会計

補正予算(第1号)

全員賛成で可決

主な質疑は次のとおり

Q キャリアコミュニケーションプログラムの内容は、

プログラムの内容は、

A 平成21年度から行っている「あいち出会いと体験道場」推進事業及び愛知の教育

ビジョン教育基本計画に基づき、河和中学校が指定された。

社会的・職業的自立に向け、

ものづくりから人生設計を考え、その力を育む事業である。

討論なし

☆平成28年度国民健康保険

特別会計補正予算(第1号)

全員賛成で可決

質疑・討論なし

主な質疑は次のとおり

Q 今後県への広域化移行により、本町の国保財源や運営は大丈夫か。

A 県に一部の業務が移行となっても、国保加入者には基本的には変わらない。

討論なし

☆視察調査報告

委員会審査終了後、文教厚生常任委員会は継続調査事項について視察研修を行った。

参加議員

委員長 丸田 博雅

副委員長 鈴木美代子

委員

横田 貴次、大岩 靖、

野田 増男、大崎 卓夫

欠席 石田 秀夫

同行議員 荒井 勝彦

調査事項

病児・病後児保育について



タキタキッズプラザ(タキタデイプラザ1号館)

訪問先 (常滑市)

医療法人瀧田医院・

タキタキッズプラザ

調査結果概要

常滑市の瀧田医院が経営する同施設は、幼い子どもを育てながら働く母親に必要な施設として平成12年に開設。

現在国・県・市の助成と施設使用者の利用料で運営されている。

病児・病後児保育を実施する施設は少なく、同施設は本町を含む近隣市町の方々からも利用されている。

保育士・看護師の配置など、設置のための課題は少なくないが、本町にも望まれる施設であり現状を視察した。

※ 病児保育とは

子どもが病気の時、単に保護者に代わって子供の世話をするのはなく、専門家集団(保育士、看護師、医師)によって保育と看護を行って世話をすること。

美浜町における

全国瞬時警報システムについて



荒井 勝彦

愛知県に震度5弱以上の地震が発生すると
推測される場合等に自動起動する



防災行政無線の屋外拡声子局

問 全国瞬時警報システム（通称Jアラート）と本町の防災行政無線との連携は図られているか。

本年4月1日午前11時39分に三重県南東沖で発生した地震において、本町の防災行政無線は、その機能を十分発揮できたか。

町長 Jアラートではどの情報について防災行政無線を連動させるか、各市町村で決定できることとなっている。

しかし、大津波警報・津波警報・緊急地震速報・有事関連情報の4項目については、自動起動が原則とされている。

①愛知県に震度5弱以上の地震が発生すると推測された場合の緊急地震速報、②地震計などにより前兆すべりを観測し、東海地震の発生が強まった場合の東海地震予知情報、③東海地方を対象とする大津波警報、これらが発表された場合に、防災行政無線が自動的に起動するよう連携が図られている。

今回の4月1日の地震では、本町では震度3を記録した。想定震度が5未満であったため、防災行政無線は自動起動しなかった。

問 各保育所、小中学校への伝達はどうにしているか。
町長 防災行政無線の屋外拡声子局が、町全体で64基設置されている。

すべての小中学校で、その敷地内に設置されており、保育所は近隣に設置されている。また戸別受信機を各保育所・小中学校に設置しており、情報は瞬時に幅広く伝えることができると考えている。

お年寄り等の 見守りについて

問 近隣市町では、宅配業者や新聞配達員・外回りの銀行員・郵便配達員・電気・ガス・水道メーターの検針員の方々と連携し、認知症による徘徊や、児童虐待防止に対処するようになってきたが、本町においてはどの程度連携できているか。

町長 本町では、包括ケアシステム推進協議会の中の認知症施策推進部会で、徘徊による不明者への対応を含めた見守りの協力体制について協議を行っている。

更に他の事業者の方々と、高齢者の見守り事業に関する協定が結べるように検討している。

放課後児童 支援員について

問 放課後児童クラブ指導員の認定資格「放課後児童支援員」が創設され、昨年度から取得が義務付けられたが。

厚生部長 平成32年3月31日までにその研修を修了することになっている。
今後順次研修受講を進める予定である。

河和小学校の
放課後児童クラブ

買い物難民となる町民を救うには？



鈴木美代子

巡回バス増車に伴い 大規模店舗に乗り入れを検討する

問 美浜町の布土北部、切山、美浜緑苑、野間、小野浦の周辺地域は、商店がなく生活に支障が出ている。さらに高齢化が進むと交通手段がなく、このままでは町は疲弊してしまふ。

町の活性化のために買い物難民救済のために何が必要と考えるか。

町長 「行つてきバス」の1台増車に伴い、大規模な店舗への乗り入れも検討しており、買い物支援策となる。

問 野間にあった「にここ広場」のような移動店舗に助成したらどうか。

また、コンビニが宅配するという話もある。町が間に入り協力したらどうかと思うが。

経済環境部長 自らの営業ということなら商工業振興策の一環として、高齢者や生活弱者に対する支援ということなら福祉施策として、適切に対応していきたい。

古布地区における 堆肥の悪臭について

問 昨年9月頃から半田市の

業者が、常滑市内で作った食物残飯を原料とする堆肥を古布へ運んできて貯蔵している。

異様な臭いで住民が騒ぎ出したと聞くが、把握しているか。

経済環境部長 以前牛舎として使っていた時の天窓と出入口が開いたまま、臭いの拡散を防ぐ構造となつておらず強い悪臭がしたため、その対策を指導している。

旧牧場の設備で堆肥を貯蔵



問 私は5月8日に行われた業者と地元住民の話し合いに参加したが、すごい臭いだった。

臭いを減らす対策をやらせるために協定書などを交わしてはどうか。業者も約束を守らざるを得なくなるのでは。

経済環境部長 協定や覚書も含め、地域住民の方の声を聞く中で最良の方策を検討したい。

食物残飯を原料とする

堆肥から悪臭が



防災対策の充実を

問 毛布・食糧・飲料水などの備蓄は十分か。

総務部長 毛布は全部で9千枚くらい備蓄しており、食糧は1万1千5百食ほど、飲料水は飲用可能な耐震性貯水槽や上水道の配水池に蓄えられている。

問 避難所におけるトイレ対策は。

総務部長 各学区の防災倉庫などに組立式簡易トイレがあり、今後も計画的に備蓄する。

問 同報無線が聞こえにくい地域の住民に、戸別受信機を無料で設置できないか。

総務部長 考えていない。

問 防災会議のメンバーに、女性や障がい者を入れたらどうか。

総務部長 女性・障がい者の意見をいただけるメンバーとして2人の女性が入っている。

教育や学校運営での問題点は？



横田 貴次

最も大きな問題は児童生徒数の減少である

美浜町の教育 現状について

問 本町が掲げる教育理念や目標はあるか。

教育長 「知育・徳育・体育」を基本とする国が示す学習指導要領や愛知県の示す教育基本計画を大きな指針としており、本町独自の理念や目標は特に掲げていない。

各学校の歴史と伝統や豊かな地域性を生かした各校独自の教育理念、目標は掲げている。

問 平成27年4月から新設された「教育総合会議」の運営状況を教えていただきたい。

教育長 出席者は町長及び教育委員会となっており、教育委員会から教育長と6名の教育委員、教育委員会事務局で会議を構成している。

会議では主に学校教育の大纲の策定をはじめ、教育機関の管理運営について協議・調整が行われている。

児童生徒数の減少に関する問題も本会議で協議が進められている。

児童生徒数の減少を受け、今後の本町の教育方針は

問 12年後には中学校入学者数が、現在の半数にまで減少すると予想される。

学校運営の見直しが必要ではないか。

教育長 現状の2中学校6小学校の体制を維持し続けるのは望ましくないと考えており、新しい体制づくりが必要だと考えている。

ただ、児童生徒数の減少に伴い近隣学校と統合をいくつかではなく、本町の「学校教育の新たな創造」と位置付け、少なくとも30年後を見据えた大胆な体制を作り直す必要があると考えている。

問 人数減少や地域環境の変化により、小中連携・小中一

貫校を実施する自治体も増えてきているが、本町はどのような見解を持っているのか。

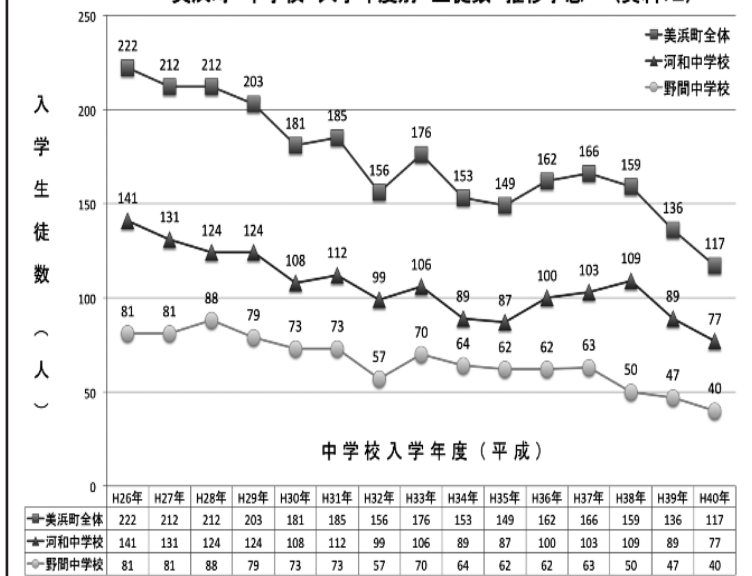
教育長 本町としては、小中一貫校もしくは教育特区の申請を視野に入れながら、学区の再編、2中学校6小学校の体制の再構築に挑んでいく。

小中一貫教育は大胆な見直しになるが、理にかなった形であり、小中一貫教育には優れた点も多くある。

また、教育特区は国の学習指導要領によらない、自治体独自の教育課程の編成が可能になる。小中一貫教育よりもさらに柔軟な学習カリキュラムの作成が可能となる。

双方を視野に入れ、実際に本町で取り入れた場合、どのような形が望ましいのかを、学区ごとに児童生徒数を細分化したデータを基に、シミュレーションを行い検討していく。

美浜町 中学校 入学年度別 生徒数 推移予想 (資料:2)



災害時の緊急医療体制は？



大 岩 靖

地元医師団と連携し対応する

美浜町の
防災対策について

問 災害により、国道等が通行不能になった場合の支援物資の運搬経路は。

町長 町外からの運搬経路である国道及び南知多道路を含む県道については、管理者である県に対して、早急な復旧等の要請をする。

町道を始めとする町内各地区を結ぶ道路については、地元建設業の方々と協力協定を結んでいる。

物資については美浜町地域



町内各地区の防災倉庫

防災計画に基づき、町で備蓄した食糧で1日2食、5千人に対応できるよう毎年購入し、学区単位での備蓄を進めている。

問 災害時の緊急医療体制について、知多厚生病院・地元医師団との連携は。

町長 町災害対策本部が設置された場合、出動可能な地元医師団は、救護所に出動し救護活動を行うこととなっている。

また災害拠点病院である知多厚生病院内においても、救護所から搬送される患者の受け入れ、地元医師団の支援等必要な対策を実施する。

問 本年度、知多厚生病院との合同防災訓練の予定は。

厚生部長 南知多町・美浜町の両町で交互に実施しており、本年度は10月15日に美浜町において実施される。

実施内容、方法を現在協議中である。

問 各学区・地区に設置された防災倉庫の維持管理は。

町長 町による学区自主防災倉庫は、小中学校など9か所に設置しており、各地区での自主防災訓練の時に備品の点検を行うと共に、防災資機材の扱い訓練も行い、故障・欠品等のチェックをしている。

また施設管理も各区長及び町で鍵の管理をしている。

県道・町道の
道路整備について

問 道路脇の草木が車道まで繁茂し、通行の支障となっている。町の対策は。

町長 国道・県道の草刈りは県にお願いしている。

また県では「草刈り作業の地域住民団体等への委託事業」も実施している。公募により自治会、婦人会、老人会、住民団体等で地域のために草刈り作業を実施していただける方をお願いするもので、平成27年度5団体6路線で実施した。

県道野間河和線の現状



建設部長 町道の場合、樹木の枝が伸び通行に支障となる時は、所有者に剪定、伐採のお願いをし、緊急を要する場合にはその都度町が剪定、伐採を行っている。

また本町には、環境美化活動として「みはまクリーンパートナー」制度がある。住民と町が協働して町づくりをしていく制度であり、ぜひ活用していただきたい。

駅前開発計画は

住民要望に応じているか？



山本辰見

福祉大学と連携し

地域・町の活性化につながる

問 今回は知多奥田駅前の東側のみの開発計画だが、地域住民や一般町民から見て理解できない。目的は何か。

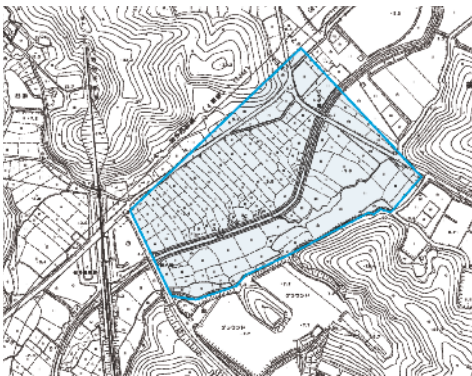
町長 定住人口の増につながる基盤整備と、交流人口の拡大につながる拠点整備を行うことにより、①地域の活性化、②駅利用者及び地域住民の利便性の向上、③大学を活用した地域づくり、④町全体の活性化が図られることである。

問 計画では、400mのトラックを中心に陸上競技場・サッカー場がメインとなり、10ha近い広さだ。

地元町民の要望は後回しになつていくが、それでいいのか。

建設部長 検討会で、地元関係者から、町の方で構想案を作つてほしいという申し出があつた。地元の要望を取り入れた施設になるように検討し、最終的な計画案を作りあげたい。

問 総合公園グラウンドの拡張事業で、縮小見直したサッカー場を再度計画しているが、陸上競技場などは誰のための施設整備か。



奥田駅東部開発計画区域案

町長 各小中学校の陸上大会や地区の運動会、駅前という立地条件から町外の人利用も見込める。大学に新設されるスポーツ科学部の利用も見込んでいる。

問 計画では総事業費27億円もかり、年間の維持管理費も多額になると予想される。費用はどのように試算しているのか。

他の事業執行にも多大な影響を与えるが、大丈夫か。

町長 現在、地元関係者と開発計画の内容について話し合いを行なっている途中である。早い時期にまとめ、開発の基本方針を設定し、施設の種類の整備の水準、維持管理の方法等について検討し、概算の総事業費の算出も予定している。

都市計画税の枠内でできると試算している。

熊本地震災害から何を学ぶか

問 大災害に至つた場合を想定した時、町として災害の備えに何が求められると考えるか。

町長 まず避難所の早急な設置と円滑な運営が求められる。震災ガレキの処理、仮設住宅建設など、時間とともに問題点が変化していく。

避難経路を示す看板



問 奥田駅前開発に防災倉庫などを計画しているが、今後計画・整備する防災倉庫は高台に設置すべきと考えるが、町の方針を伺う。

町長 ひとつの案であつて決定ではないが、指定避難場所となつている日本福祉大学に隣接させることが、防災活動の連携上で有効であると考えている。

お城山の倒木への対応を



横田 全 博

6月20日頃に伐採する

問 お城山西側で大木が傾いて電線に架かっている木もある。通学路でもあり、至急の対応が必要では。

教育部長 「巨木については、根元を少し残し伐採する。」

問 お城山の遺跡保全について町の考えは。

教育部長 町文化財保護委員会からは、手を加えず現状のまま保存するのが望ましいとの意見をいただいている。

財政面での削減結果と今後の取り組みは

問 創意工夫した行財政改革について、組織・事務の簡素化と効率化に関するこれまでの実績と、今後進めていく計画は。

町長 平成18年度と比べ職員を26名減らすなど人件費を抑制するとともに、庁舎管理においても、照明設備のLED化、電力デマンドシステムの設置により使用電力の削減に努めるほか、巡回ミニバスを



早速対応、西斜面の倒木伐採

ガソリン車からディーゼル車に更新するなど、経費の削減に努めてきた。今後も、最小の経費で最大の効果をあげるため、コスト意識を持って町政を運営していく。

問 職員の資質向上と人事管理についての考えは。

また、今後の計画は。

町長 質の高い行政サービスを展開するため、「人材育成基本方針」を見直した。

内容は、意欲の向上、適正な人事配置、年功序列によらない昇給制度、組織力強化のため、人事評価の再編を行い、

目標管理の設定や面談の導入等を行うものである。

河和駅西駐輪場の対応は

問 歩道上にも自転車があふれ、車いすなどが通行できない。改善すべきでは。

町長 管理業務をシルバー人材センターに委託しており、また町広報誌でマナー向上の啓発を実施するとともに、毎年1回、放置自転車の撤去を実施しており、さらに改善を図るため、今後設置者である民間事業者とも協議していく。

河和駅西の私設駐輪場



健康増進政策と体育館有効利用を

問 昼間の比較的体育館が空いている時間帯に、健康増進につながる新たな教室や回数を増加する考えは。

町長 本年度は昨年より1教室増やし、15教室を開催予定。そのうち約6割は昼間に開催予定である。

問 スポーツ教室や各種検診の受診、地域活動ボランティアなど多方面で対象のポイントが貯まる「愛知健康マイレージ事業」に本町も参加している。

町長 「愛知健康マイレージ事業」は、県との協働事業で、健康づくりにつながる取組みを実践していく事業である。商工会と調整を図り、29年度の事業実施に向けた検討を進めて行きたい。

観光協会独立後の活動と成果は？



江元 梅彦

最初は戸惑いもあったが今は順調である

奥田駅高架下に移転した
美浜町観光協会問 名鉄知多奥田駅高架下の
事務局の利用状況はどうか。

経済環境部長 電車を利用さ

れるお客さんのほか、車で来
られたお客さんが予想以上に
多く利用されている。観光案内のほか「お土産は
何かないの」という問い合わせ
が多くあり、海苔、夏ミカ
ンなど地元特産品のほか、女
性スタッフ手作りの貝殻のブ
ローチなどを並べ対応してい
る。問 名鉄知多奥田駅を利用さ
れる乗降客の人数は。

経済環境部長 一日当たり平

均6千3百人程である。

問 本町西部の潮干狩り中止
は痛手だと思ふが。

経済環境部長 アサリの不漁

対策として、稚貝の放流など
試みているが、育成不良の原
因解明には至っていない。問 観光協会がどこにあるの
か、知らない人が多い。観光協会そのものをPRす
べきではないか。

経済環境部長 観光客のみな

らず、町民の皆さまにも愛さ
れる観光協会をPRする。女子プロゴルフ大会へ
の協力を

問 新南愛知カントリークラ

ブで開催される、好評の女子
プロゴルフ大会の駐車場の確
保が、年々難しくなっている
と聞き及ぶが。町長 野間中学校周辺の土地
が借用できなくなった。名鉄野間駅からシャトルバ
スの利用を推進するとともに、
代替駐車場として休日限定な
がら、知多南部衛生組合所有
の知多南部クリーンセンター
内駐車場と日本福祉大学所有
の第7駐車場を確保している。

問 観客動員数トップ3を誇

る本大会の継続開催を本町が
望むのであれば、総合公園グ
ランドや小中学校のグラウンド
も対象にしたかどうかという
本町の積極的な姿勢を聞いて
いる。

教育部長 総合公園グラウンド

は本年9月16日、18日の3日
間を仮押さえしている。中学校のグラウンドは部活が
あり難しい面もあるが、小学
校のグラウンドはシャトルバス
の乗り入れは難しいものの駐
車場としての利用は可能と考
える。公務員の服務規定、
服務態度の指導は問 最近、各地の公務員によ
る不祥事が頻繁に報道される
のを見聞する。公務員の服務
規程、服務態度の指導はどの
ように行っているか。町長 全体の奉仕者として公
共の利益のため全力で勤務す
ること、法令及び上司の命令に
従う義務、信用失墜行為の禁止
守秘義務等について、幹部会議
や朝礼で注意喚起し、綱紀肅
正、不祥事の防止に努めてい
るが、今まで以上に努力する。

町職員朝礼で町長訓示



名鉄知多奥田駅開発事業について



野田 増 男

サッカー競技も可能なグラウンド、公園、 防災施設などを整備する

問 整備の必要性の説明を。

町長 奥田駅周辺は、観光資源である南知多ビーチランドや教育施設の小学校、日本福祉大学及び同附属高校が立地しており、町内外の人々の往来の多い場所であるが、未だ駅周辺の整備が行われておらず、第五次総合計画、都市化計画マスタープランなどに示されている地域生活拠点・交流拠点としての整備が図られないという状況であり、本事業により地域の活性化につなげたい。

この素案は、サッカー競技も可能で陸上競技の400mトラックがあるグラウンド、公園、防災施設などを整備する内容となっている。

問 今後の日本福祉大学との連携・関係をどう考えるか。

町長 昨年度計画素案の策定にあたっては、町職員のほか、日本福祉大学の職員にも検討委員会のメンバーとしてご参加いただき、今年度も引き続き

き地元との意見交換会に参加・協力をいただいている。

問 地権者に対して、今後説明会等どのように進めていく予定か。

町長 地元区長を始め、地元関係者の皆様と計画作りのための意見交換会を行っていく。地域に必要でかつ活性化につながる整備計画を、早い時期にまとめ、皆様に示す予定をしている。



奥田駅東側の開発予定地

問 排水計画はどのようなっているか。

町長 排水計画については、開発区域の規模、施設の計画内容が定まった時に、検討することになるが、通例であれば事業区域内に、大雨のとき一時的に貯留する調整池を設置する。県に対して機会あるごとに

山王川の全面改修の要望を行ってきたが、老朽化に伴う一部修繕にとどまっているのが現状である。

今後引き続き、要望を行っていくが、この整備実現により、山王川の全面改修や、知多西部線の南伸事業促進が、一層図られるものと考えている。

知多西部線の 進捗状況は

問 知多西部線の進捗状況は。

町長 本年度より県道上野間布土線と知多西部線「国道247号常滑美浜バイパス」との立体交差部分の工事を実施する。

立体交差構造物本体の建設予定は、平成28年11月から平成29年10月末、県道上野間布土線の復旧工事は、平成29年11月から平成30年3月末までの予定。

常滑美浜バイパスの開通については、早期完成を愛知県に要望している。

都市計画道路
知多西部線 整備計画図

	会 派 名				(無党派)			新生 みはま	日本 共産党 議員団		創世会		政和会			
	件 名	付託 委員会	審議 結果	横 田 貴 次	荒 井 勝 彦	大 岩 靖	横 田 全 博	大 崎 卓 夫	丸 田 博 雅	山 本 辰 見	鈴 木 美 代 子	野 田 増 男	森 川 元 晴	石 田 秀 夫	杉 浦 剛	江 元 梅 彦
町長提出議案 13件	平成27年度美浜町一般会計繰越明許費について(報告)	—	—													
	専決処分事項の報告承認について (損害賠償の額及び和解) ※1	—	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	専決処分事項の報告承認について(町税条例の改正)	—	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	専決処分事項の報告承認について (都市計画税条例の改正)	—	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	専決処分事項の報告承認について (国民健康保険税条例の改正)	—	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	専決処分事項の報告承認について (都市計画審議会条例の改正)	—	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	専決処分事項の報告承認について (一般会計補正予算 専決第1号)	—	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	訴えの提起について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	平成28年度美浜町一般会計補正予算(第1号)	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	専決処分事項の報告について (少額の損害賠償和解報告) ※2	—	—													
	屋内運動場吊天井撤去工事請負契約の締結について	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	生徒児童用机・椅子売買契約の締結について	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議員提出議案等 4件	美浜町選挙管理委員及び補充員の選挙	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書について	—	否決	×	×	×	×	×	×	○	○	×	—	×	×	×
	最低賃金の引き上げ、全国一律最低賃金制を求める意見書について	—	否決	×	×	×	×	×	×	○	○	×	—	×	×	×
	労働時間の上限規制と解雇規制を強化し、人間らしい働き方を求める意見書について	—	否決	×	×	×	×	×	×	○	○	×	—	×	×	×

○は賛成 ×は反対 森川元晴議長は採決に加わらない。
(付託委員会／総産：総務産業常任委員会、文厚：文教厚生常任委員会、各：各所管の常任委員会へ分割)

◎ 地方自治法第180条第1項の規定により、「町長が専決処分することができる事項」は議会議決により指定されています。
※ 1 町が当事者である和解及び調停について、その目的価格が50万円を超える場合は、議会に報告し承認を得なければならない。
※ 2 同様に、50万円以下の場合は、議会への報告のみで採決しない。

「議会だより」は、美浜町議会議会広報特別委員会により編集・掲載しています。

編集後記

今回の一般質問の内容は、去る4月14日に発生した熊本・大分地方の地震に関連した質問が多かったように感じました。改めて犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、早期の復興を願うものであります。この地方でも南海トラフ巨大地震等の発生が危惧される中、議会といたしましても危機管理を徹底して参りたいと思います。

町民のみなさんご自身も、「その時」に備えて、自助・互助・公助の認識を高めて、常にご近所同士の助け合いを心掛けていただきたいと思います。

また、議会を傍聴されたみなさんの貴重なご意見、感想も今後の議会活動に生かしていきたいと考えています。みなさん、ぜひ議会の傍聴にお出かけ下さい。 K・A

※ 前号の表紙写真の見出しに誤表記がありました。

正しくは「春の文協まつり」です。皆様に深くお詫び申し上げます。訂正させていただきます。